

※ 登録番号	第 876 号 (令和 3年 8月 11日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	株式会社トランスクリエーション	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	だいひょうとりしまりやく たいら いわお 代表取締役 平良 巖	
5.資本金額	金10,000,000円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
たいら いわお 平良 巖	代表取締役	常勤 非常勤
たいら まゆみ 平良 真弓	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
たいら いわお 平良 巖 (業務を統括する者、投資判断を 行う者、助言業務を行う者)	代表取締役	判断業務全般、投資判断助言、 売買、賃貸、管理業務
計 1 名		

## 8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本店	令和4年1月20日	東京都港区芝大門 2-12-10 T&G浜松町ビル 03-5437-3021
計 1 店		

## 9.業務の方法

<p>1、投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。  (ア) 種類：限定なし  (イ) 規模：主に延床面積300㎡以上  (ウ) 所在する地域：主に首都圏（特に東京都および神奈川県）、並びに政令指定都市</p> <p>2、助言の方法は、単発的な取引に係る助言、及び一定期間の継続的な資産運用に係る助言など。</p> <p>3、報酬体系は、投資総額の1%~7%とする。</p> <p>4、報酬の受領時期は、契約時に半金、業務完了時に半金とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---

## 10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (5) 第81162号	令和4年9月14日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1、不動産の売買、賃貸借、交換及びその仲介並びに所有、管理、運用 2、不動産の情報収集及び提供並びにコンサルティング 3、損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する事業
--

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所
たいら いわお 平良 巖	金1,000万円	100%	東京都

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内職	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類